

「マイナ救急」が始まります

○マイナ救急とは

救急隊員が「マイナ保険証」を活用して傷病者情報を把握する取り組みにより、救急業務の円滑化を図ることを目的とする実証事業です。

○いつから

令和7年10月1日～

○実施隊数

4 隊（本署救急隊、北救急隊、比内救急隊、田代救急隊）

○マイナ保険証から何がわかるの？

- ・ 薬剤情報
- ・ 診療情報
- ・ 特定健診情報

○よくある質問

Q 救急隊員にマイナンバーカードを見られても大丈夫？

A マイナンバーは行政が個人を特定するために使用するもので、マイナンバーを使用する際は写真付き本人確認書類などが必要です。このためマイナンバーを知られたというだけで、個人情報が漏れたりすることはありません。また、マイナ救急では12桁のマイナンバーは使用しません。

Q 救急隊員に活動に関係のない個人情報も見られてしまうの？

A マイナ救急に使用するシステムで救急隊員が閲覧できるのは、氏名や住所など券面上の情報と、受診歴や薬剤情報等医療情報だけです。税や年金など、救急活動に関係のない情報は閲覧できません。

あなたの命を守る マイナ救急 実施中



マイナ救急とは・・・

救急隊員が傷病者のマイナ保険証（健康保険証として利用登録したマイナンバーカード）を活用し、傷病者の医療情報等を閲覧する仕組みのことです。

★マイナンバーカードを見せるだけで以下の情報が伝わります



- ・ 傷病者の説明負担が軽減されます
- ・ より適切な処置が受けられます

マイナ救急の流れ



①傷病者が情報閲覧に同意する

②マイナンバーカードを読み取る
※暗証番号の入力不要

③隊員が医療情報を閲覧する

④より適切な処置や搬送先医療機関の選定につながる

令和7年10月1日から開始

実施救急隊数：4 隊



事業に関する情報は消防庁HPでもご覧いただけます



総務省消防庁✕大館市消防本部

お問い合わせ
大館市消防本部警防課
TEL：0186-43-4151